

## 【GOTO トラベルキャンペーン】当宿でのご予約方法やご利用に関するご案内

### <GoTo トラベルキャンペーン〇本日以降ご予約のお客様>

■当宿は参加施設としてエントリー一致しております■

GOTOトラベルキャンペーンとは、新型コロナウイルス感染症の流行によってダメージを受けた旅行業界や国内旅行の再活性化を目指して国が主導するキャンペーンです。

9月1日の宿泊以降は、直接還付金の申請ができませんのでご注意ください。

宿泊対象期間は来年3月末ごろとされておりますが、なくなり次第終了となります。

お早目のご予約をお勧めいたします。

当宿では「電話予約」また「公式HPからのご予約」も割引対象となります。

つきまして、下記の通りお客様にご対応をお願いしております。

ご一読いただきご確認をお願いいたします。

### <公式HPでご予約の場合>

①公式HPのプランよりお好きなプランをお選びください。

GOTOトラベルご利用の場合、「現地決済」のみの対応となりますので  
事前カード決済をご選択されないようご注意ください。

現地でのカードでのお支払いは対応が可能です。

②ご予約確認メールに記載のリンク先または公式HPでご案内しておりますリンク先より  
ステイナビHPへお進み頂き、お客様ご自身でお手続きをお願いいたします。

(1) 初めてご利用の方は、お客様アカウント作成が必要です。

ユーザーIDやパスワードは忘れずに保管下さい。

(2) 会員登録後、マイページより「GOTOトラベルクーポン券発行」へお進みください。

(3) クーポン券本発行ページから、宿泊施設を選択し、記入欄にご記入下さい。

チェックイン日・チェックアウト日・予約番号・代表者氏名・利用人数・予約金額(税込み)  
の情報が必要です。

すべてご記入の上、最下部の「予約確認を登録し、クーポンを本発行する」ボタンを押してください。

(4) 「クーポン券本発行を完了致しました」と画面に表示されましたら

青いボタン「クーポン券を確認」を押していただきますと、クーポン画面が表示されます。

※画面をスクリーンショットで保存して頂くか、印刷してお持ち下さい。

(5) チェックイン時フロントへご提示ください。

お支払いは、クーポン額を割引いた金額でのお支払いとなります。

### <お電話でご予約の場合>

- ①お電話で宿に直接ご予約下さい。お電話口で、GOTOキャンペーン利用の旨お知らせください。予約番号、予約金額（税込み）が必要となりますのでお電話にてしっかりとご確認ください。※間違った情報をご入力いただくと、割引対象とならない場合がありますのでご注意ください。
- ②ステイナビのHPにてお客様ご自身によるお手続きが必要です。

（1）初めてご利用の方は、お客様アカウント作成が必要です。

ユーザーIDやパスワードは忘れずに保管下さい。

（2）会員登録後、マイページより「GOTOトラベルクーポン券発行」へお進みください。

（3）クーポン券本発行ページから、宿泊施設を選択し、記入欄にご記入下さい。

チェックイン日・チェックアウト日・予約番号・代表者氏名・利用人数・予約金額（税込み）の情報がが必要です。

すべてご記入の上、最下部の「予約確認を登録し、クーポンを本発行する」ボタンを押してください。

（4）クーポン券本発行を完了致しました と画面に表示されましたら青いボタン「クーポン券を確認」を押していただきますと、クーポン画面が表示されます。

※画面をスクリーンショットで保存して頂くか、印刷してお持ち下さい。

（5）チェックイン時フロントへご提示ください。

お支払いは、クーポン額を割引いた金額でのお支払いとなります。

- ・上記手続きにつきまして、当宿では代行対応を致しておりませんので予めご了承ください。
  - ・割引クーポンの登録については、お客様の任意となりますのでご利用の場合はお忘れなくお手続きをお願いいたします。その件に関して宿側から登録を促進することはございません。
  - ・クーポン発券後のご宿泊のお取消しに関しても通常通り、予約システムよりお客様のほうでお手続きください。
- クーポンをすでに申請頂いている場合に関して、宿側で該当クーポンの取り消しを行います。

※事務局に直接郵送されるお客様は・申請書・口座確認書（様式は事務局ホームページ・宿泊施設等で入手）  
・領収書（原本）・宿泊証明書をご用意致します。（宿泊期間8月31日迄、申請期間9/14まで）

上記内容に関してご不明な点、またGOTOトラベルキャンペーンについてご不明な点は観光庁HP、ステイナビ等各自ご確認をお願いいたします。

→[ステイナビ（ステイナビ）はこちら](#)

→[還付申請書類はこちら](#)

→[GOTOキャンペーン事業について](#) [観光庁](#)